

令和 8 年度税務データ入力業務委託

入札説明書

滋賀県総務部税政課

この入札説明書は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）、滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）、本件業務に係る入札公告のほか、一般競争入札に参加しようとするものが熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的な事項を明らかにするものである。

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名 : 令和8年度税務データ入力業務
- (2) 業務の内容等 : 令和8年度税務データ入力業務委託仕様書
令和8年度税務データ入力業務委託契約書(案) のとおり
- (3) 委託期間 : 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 : 令和8年度税務データ入力業務委託仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和57年滋賀県告示第142号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

【営業種目】

次の種目が希望営業種目のいずれかに登録されていること。

大分類：役務 中分類：情報処理 小分類：データ入力

【地域ブロック】

県内事業者または県外事業者で県内の営業所等に取引の権限を委任している者

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告に係る入札の手続に間に合わないことがある。

- ・滋賀県物品・役務電子調達システム
- ・滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 TEL:077-528-4314
- (5) 日本産業規格「JISQ15001個人情報保護マネジメントシステム」に基づいて評価された「プライバシーマーク」、または「JISQ27001情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）」の認証を取得している者であること。

3 入札参加資格の確認手続

この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(4)に示すとおり書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要書類を期限までに提出しなか

った者または入札参加資格がないと認めた者は、この入札に参加することができない。

(1) 提出書類

- ア 入札参加資格確認申請書（別紙様式1）
- イ 日本産業規格「JISQ15001 個人情報保護マネジメントシステム」に基づいて評価された「プライバシーマーク」または「JISQ27001 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）」の認証を取得している者であることを確認できる書類。

(2) 提出期限

令和8年2月27日（金曜日）17時まで

(3) 提出場所

滋賀県総務部税政課電算システム係
〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3217

(4) 提出方法

持参または郵送。（郵送の場合は、書留郵便に限る。）

4 入札および開札の場所および日時

(1) 入札書の提出先

滋賀県総務部税政課電算システム係
〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

(2) 入札書の受領期限

令和8年3月6日（金曜日）12時まで

(3) 開札の日時および場所

開札日時：令和8年3月6日（金曜日）14時
開札場所：滋賀県大津合同庁舎3階入札室（大津市松本一丁目2番1号）

(4) 別に定める日時において再度入札を行う場合の入札書の受領期限

令和8年3月11日（水曜日）15時

5 入札説明会

行わない。

6 質問および回答

(1) 質問方法

質問票（様式は任意）に質問内容を記入し、電子メール(bg00@pref.shiga.lg.jp)またはFAX(077-528-4819)により、4(1)に示す場所へ提出すること。なお、質問票を提出した場合は、必ずその旨を電話で連絡すること。

(2) 質問期限

令和8年2月27日（金曜日）17時

(3) 回答方法

質問票の提出のあった者へ電子メールまたはFAXで回答するとともに、入札参加資格確認申請書を提出した者全員に電子メールまたはFAXで質問および回答の内容を提供する。

(4) 回答期日

令和8年3月3日（火曜日）16時を目途に回答する。

7 入札および開札

- (1) 入札者またはその代理人は、令和8年度税務データ入力業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）、令和8年度税務データ入力業務委託契約書（案）を熟覧の上入札しなければならない。
- (2) 入札者またはその代理人は、入札書（別紙様式2）を直接にまたは郵便（書留郵便に限る。）により提出しなければならない。

直接に提出する場合は封書に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称または商号）および「令和8年度税務データ入力業務委託の入札書在中」と朱書しなければならない。

郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮に氏名（法人の場合はその名称または商号）および「令和8年度税務データ入力業務委託の入札書在中」と朱書し、外封筒の封皮には「令和8年度税務データ入力業務委託の入札書在中」と朱書しなければならない。

- (3) 入札者またはその代理人は、次の各号に掲げる事項を入札書に記載すること。なお、代理人が入札する場合は、入札書と同時に入札権限に関する委任状（別紙様式3）を提出しなければならない。この際、委任状は入札書と同じ封筒に同封しないこと。

ア 入札金額
イ 入札の目的
ウ 引渡場所
エ 入札保証金額

オ 入札者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称または商号および代表者の氏名）および押印（外国人の署名を含む。以下同じ）

代理人が入札する場合は、委任状の代理人欄に記載されたとおりの住所、氏名、同じ印を押印

カ 入札書を送付または提出した年月日

- (4) 入札書および入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。

- (5) 入札書の提出場所は、4(1)のとおり。
(6) 入札書の提出期限は、4(2)のとおり。
(7) 入札者は、入札書の記載事項を訂正する場合（入札金額の訂正を除く。）は、当該訂正部分について押印をしておかなければならぬ。

- (8) 入札者またはその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換えまたは撤回をすることができない。
- (9) 入札執行者またはその代理人は、入札参加者が相連合し、または不穏の挙動をする等の場合で入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、またはこれを取止めことがある。
- (10) 開札の日時および場所は、4(3)のとおり。
- (11) 開札には、入札者またはその代理人が出席することができる。入札者またはその代理人が出席しない場合は、代わりに入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- (12) 開札または再度の入札を行う室（以下「執行室」という。）には、入札者またはその代理人ならびに入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）および(11)の立会い職員以外の者は入室することができない。
- (13) 入札者またはその代理人は、開札時刻後においては、当該執行室に入室することができない。
- (14) 入札者またはその代理人は、当該執行室に入室しようとするときは、入札関係職員に対し、入札参加資格確認書および身分証明書を提示するか、もしくはその写しを提出しなければならない。
- (15) 開札をした場合において、入札者またはその代理人のうち、予定価格の制限内の価格の入札がないときは、入札者またはその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちに、その他の場合にあっては別に定める日時において入札をする。また、再入札をした場合において、予定価格の範囲内での入札がないときは随意契約に移行することがある。
- (16) 再度の入札を行う場合に参加できる者は、当初の入札に参加した入札者またはその代理人に限るものとする。
- (17) 入札執行者は、入札公告等に規定する無効入札をした者を再度の入札に参加させることができない。
- (18) 別に定める日時において再入札を行う場合の入札書の受領期限は、4(4)のとおり。

8 無効な入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請等を行った者のした入札
- (3) 入札書の総価の計算過程において誤りがある入札
- (4) 鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札

9 落札者の決定

- (1) 滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。なお落札となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することができない。
- (4) (3)の同価の入札をした者のうち、出席しない者またはくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (5) 落札者は、落札決定の日以後速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。

10 保証金

入札保証金および契約保証金については、免除する。

11 入札または開札の延期または取りやめによる損害に関する事項

天災地変その他やむを得ない理由があるときまたは入札執行者が入札の公正な執行に支障があると認めたときは、これを延期し、または取りやめる。
この場合における損害は入札者の負担とする。

12 その他

- (1) 入札者もしくはその代理人または契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札者もしくはその代理人または当該契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 入札者またはその代理人は、滋賀県から提出書類に関し説明を求められた場合は、別途滋賀県が指定した期日までに、自らの負担において完全な説明をすること。
- (3) その他本件執行について地方自治法、同法施行令および滋賀県財務規則ならびに滋賀県物品買い入れ等の入札執行要領に定めるところによる。
- (4) その他入札執行者が指示する事項を遵守すること。
- (5) 落札価格は、上記9(2)に示したとおりだが、契約は単価で行う。
- (6) 契約条項については、令和8年度税務データ入力業務委託契約書(案)のとおり。

13 当該委託業務に関する問い合わせ先

機 関 名	滋賀県総務部税政課電算システム係
郵 便 番 号	520-8577
所 在 地	大津市京町四丁目1番1号

電話番号	077-528-3217
FAX番号	077-528-4819
メールアドレス	bg00@pref.shiga.lg.jp